

地方都市におけるインクルーシブなまちづくりの新たな試みに関する理論的分析  
—宮崎県北部地域におけるまちづくり団体「結い」の取組みを例に—

2015年9月17日(木)

URP 特別研究員研究報告会@船場プラザ  
大阪市立大学都市研究プラザ・博士研究員  
志賀信夫

1. はじめに—報告の概要と方法—

本報告は、宮崎県という地方都市において展開されているインクルーシブなまちづくり連絡協議会「結い」について、承認論を手掛かりにした理論的分析を試みるものである。「結い」の活動のなかには特筆すべき点があるが、本報告では、その活動の広がりや地方都市においてどのように受容されているのかということに注目しながら分析をおこなっていく。

本報告で分析しようとしている連絡協議会「結い」は、単一の統一的な組織ではないところにその特殊性があり、いくつかのまちづくりグループや反貧困、反排除のためのグループがなだらかな連帯を形成(2014年9月に正式に形成)し、情報を交換しながら、地域における課題を解決しようとしており、参入・退出の自由が確保されている。

なお、報告者はアクション・リサーチという方法を採用しながら、研究調査活動を行っている。本報告に関しては、研究者という立場から本活動の意義及び課題を客観的に分析していきたい。

2. 問題の焦点—社会的資源が少ないなかでの活動—

連絡協議会「結い」の活動の背景にある社会状況を分析すると、地方都市においても都市部と変わらない以下のような要素を見出すことができる。

- ①非正規雇用の増加による経済的困窮の増加(低賃金化と企業福祉の外化)
- ②子どもや高齢者のケアを家族内で完結させることができなくなっていること(家族福祉の外化)
- ③従来のような男性稼ぎ主の家族共同体およびそのような共同体から形成される地域共同体が崩れつつあるということ(地域福祉の外化)

これら①②③は、「新しい貧困」と呼ばれる社会問題を生起させる諸要素であるが、この「新しい貧困」という社会問題を具体的に説明する概念はソーシャル・エクスクルージョンである。地方都市におけるソーシャル・エクスクルージョンへの対応は、従来のような財の欠如に焦点化されている相対的剥奪への対応だけでは不十分であり、人びとを地域や社会における成員としてインクルージョンしていく必要がある。「結い」の活動はこうした事態に対して意識的な取り組みをしている点はもちろん特筆すべき点であるが、ソーシャル・エクスクルージョンへの対応は地方都市であるか否かを問わず要請されていることである。

それに対して本報告で分析しておきたいことは、地方都市が抱える課題に関するもので

ある。地方都市におけるインクルーシブな活動が抱える課題として第1に考えられるものは、社会的資源が少ないということである。しかし、それにも関わらず宮崎県における活動は地域全体を通して広がりを見せている。それは何故なのか。またそれはどのような広がり方なのか。

これまでの活動を分析することで、そこから得られる知見を再度還元していくためにも、この問いへの理論的応答が必要である。分析のための理論的手掛かりとして、A.ホネット／N.フレイザー(2012)の承認論をみていく。

### 3. 承認論とは

大沢真理編(2011)による「承認」の定義は「人間が他者の人格を自分と同様に自由で独立した存在であると認め、これを尊重すること」とされる。報告者は、この定義を支持するが、さらに「共同性」に関する議論が承認論のなかには含まれているということも指摘しておきたい。「共同性」とは、ある社会や地域における仲間意識のことであり、仲間意識は「広がり」と「深まり」に区別して論じる必要がある。これは「どこまでの人びとを仲間と考えるか」という議論と「どの程度の〈平等〉を達成すべきか」という議論の区別に対応している。

これを踏まえて、ホネット vs フレイザーの議論の焦点を整理しておく、両者の議論の焦点は「承認」と「再分配」の関係性をどのように捉えるかをめぐるものである。ホネットは「再分配」という理念を「承認」をめぐる闘争の従属的なものと位置付けている。その一方で、フレイザーは「再分配」と「承認」の両者を相互に還元不可能ではあるが関係し合う2つの社会正義であると考えている。

本報告ではこの両者の主張の再検討が直接的目的ではないが、私は、上述した「共同性」概念こそが「再分配」と「承認」の関係性に決着をつけるものであると考えており、このような関係性の整理を「結い」の活動を通して見出すことができるのではないかと考えている。この理論的整理は、インクルーシブなコミュニティ形成活動がとるべき今後の行動戦略にも積極的な視点を提供する可能性がある。

### 4. 承認論を踏まえた分析

「結い」の活動の広がりをどのように説明すべきか、という問いに対する理論的応答については以下のような説明が提示可能である。すなわち、地方中小都市である宮崎県北部地域におけるインクルーシブな活動の積極的可能性とは、「共同性の広がり」が都市部よりも相対的に有利であるという点にあるといえそうである。

だが、インクルーシブなコミュニティ形成に関する活動の広がりの中で、「どの程度の〈平等〉を達成すべきなのか」という点については合意が非常に難しいという現状がある。これは「共同性の広がり」が一定の進展をみせることが直接的に「共同性の深まり」につながるわけではないことを示している。

共同性の「広がり」と「深まり」という区別自体は承認論の枠内に含まれるものであり、「共同性の深まり」の議論は、「再分配」の議論を一部含んでいる。ただし、「どの程度の〈平等〉を達成すべきか」という内容はすなわち「再分配」と全く同義ではないということには注意せねばならない。「再分配」の議論は、ある地域や社会において「どのような

〈不平等〉が許容できないのか」という別の正義論に依拠しているからである。

「どの程度の〈平等〉を達成すべきか」という問いかけは、「どのような〈不平等〉が許容できないのか」という問いかけを含みつつ、より広い意味を持っている。また前者は追究すべき理念に関係しているのに対して、後者は現に存在する課題への対応に関係している。大きな理念の共有は誰に対しても相対的に共感を得やすいが、現に存在する課題への対応となればそう簡単にはいかない。ただし前者の進展が後者の議論の進展の契機となるということも事実である。

## 5. 分析が示唆するもの

地方都市においては、社会的資源が少ないという否定的側面がその特殊性としてあげられるが、だからこそ、ある団体等がインクルーシブなコミュニティ形成に取り組むとき、その取り組みの方向性がその団体の方針によって大きく左右されていく。ときには、その方向性が独善的なものになっていき、多様性が確保できないものとなっていくこともありうる。このような課題を乗り越えるためには、もちろん取り組みそのものの努力や工夫に委ねられる部分も大いにあるが、「共同性」の深まりに関する追究も必要である。

つまり、「共同性の広がり」が一定程度進展した際に、どのような「不平等」に対応すべきかを理論的に整理していくことでインクルージョンのより一層の推進につなげていくことができる可能性があるのである。ここで、地域において対応すべき「不平等」とは、格差のなかから生じる容認できないほどの生活状態のことを指している。

つまり、「貧困とはなにか」という問いに改めて向き合う必要があるということである。この問いに対する応答の方法は、具体的に以下の2種類であり、その両方が必要である。

- ①貧困の概念に関する研究
- ②貧困の定義に関する研究

①の貧困の概念に関する研究とは、貧困の意味内容を明らかにするために具体的なケースを分析するという調査研究を指している。一方、②の貧困の定義に関する研究は、貧困と貧困でないものをどのように区別するのかという理論研究を指している。

## 参考文献

Nancy, F. / Honneth, A., 2003, *Umverteilung oder Anerkennung?*, Frankfurt : Schrankamp Verlag.

大沢真理編, 2011, 『承認と包摂へー労働と生活の保障』岩波書店。